



第37号

令和3年2月12日

かしま 議会だより



(撮影者：川野委員長)

目次 Contents

12月定例会

新年のご挨拶	2	議員研修会	10
12月定例会	3~4	一部事務組合議会報告・主な議会活動	
町政のここが聞きたい 一般質問 (5名)	5~9		11



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆さまには、希望に溢れる新春をお迎えるのことに、心からお慶び申し上げます。

さて、令和3年度から、次の時代を展望した「第6次嘉島町総合計画」がスタートします。

将来像を実現するため、行政と共に努力をいたす所存であります。

本町の「活力とうるおいに満ちたまちづくり」を進めるため、更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆さまにとりまして、幸多き年となりますことを祈念し、ご挨拶といたします。

嘉島町議会議員一同

令和2年 第4回
12月定例会
12月4日～7日

条例改正、補正予算など提案された14件全てを可決しました。追加提案された同意案1件についても同意しました。また、議員提出議案についても可決しました。

議案審議 可決した案件

- 嘉島町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・行政組織の効率化をはかるため、町民課を町民保険課と福祉課に分離するもの
- 嘉島町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
 - ・地方自治法の改正に伴い、町長等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、町に対する損害賠償責任の一部免責に関し必要な事項を定めるもの
- 嘉島町税条例等の一部を改正する条例の制定について
 - ・地方税法施行令の一部が改正なされたことに伴い、本条例の一部を改正するもの
- 嘉島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・法律の一部改正により、利子税等や延滞金の割合等が見直されたため、本条例の一部を改正するもの
- 嘉島町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定について
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、熊本県金融円滑化特別資金の融資を受けた町内の事業者に対し、令和3年度以降の利子補給事業の財源として基金を設置するもの
- 嘉島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・指定居宅介護支援等及び指定居宅サービス等の事業の人員及び運営並びに設備等の基準が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの
- 嘉島町工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・法律の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの
- 嘉島町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・都市公園に民間の優良な投資を誘導し、管理者の財政負担を軽減しつつ、公園の質と利便性の向上をはかるため、本条例の一部を改正するもの
- 嘉島町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
 - ・簡易水道事業に地方公営企業法の規定の一部を適用することに伴い、本条例を制定するもの
- 令和2年度嘉島町一般会計補正予算（第8号）
 - ・既定の歳入歳出予算の総額に2億4,380万円を追加し歳入歳出予算の総額を81億7,902万1千円とするもの
 - （歳入）主なもの
100,000千円一ふるさと寄付
 - （歳出）主なもの
82,384千円一町道上六嘉西村線水路改修工事



上六嘉地内

- 令和2年度 嘉島町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - ・既定の歳入歳出予算の総額に1,499万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億335万2千円とするもの
- 令和2年度 嘉島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - ・既定の歳入歳出予算の総額に400万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4,127万6千円とするもの
- 令和2年度 嘉島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - ・既定の歳入歳出予算の総額から50万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億324万3千円とするもの
- 嘉島町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・法律の一部改正により、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給を令和2年12月31日から令和3年3月31日まで延長されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの

議員提出議案 可決した案件

- 教職員定数の改善並びに義務教育及び新型コロナウイルス感染症対応に係る確実な財源保障等に関する意見書の提出について
 - ・提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣ほか関係大臣

同意案件 同意した案件

- 教育委員会の委員の任命に付き同意を求めることについて
 - ・伊藤 洋典 氏（再任：上島）

その他の件

- 御船地区衛生施設組合議会議員の補欠選挙
 - ・満田 和浩議員を選出

令和2年第3回臨時会（令和2年10月20日開催）

- 令和2年度嘉島町一般会計補正予算（第6号）
- 土地の取得について
- 嘉島町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 動産の取得について
- 嘉島西小学校校舎増築工事請負契約の締結について
- 令和2年度嘉島町一般会計補正予算（第7号）

令和2年第4回臨時会（令和2年11月18日開催）

- 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 嘉島町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 嘉島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ※上記の5議案については、令和2年度の人事院勧告を受け、本町においても国家公務員に準じた措置を講じるため、条例の一部を改正するもの



満田 和浩 議員

□ 第6次嘉島町総合計画及び町の
あるべき姿は

問 平成23年度より10年間にわた
り嘉島町のまちづくり指針と
なる総合計画が策定され、めざまし
い地域の発展を実感しています。

次年度からの第6次総合計画策定
にあたっては、関係団体及び住民の
意見を反映させることが重要である
と考えます。

また、現状を踏まえて、中長期的
に町のあるべき姿をどのように考え
ているのか。

答
(町長)

第5次嘉島町総合計画につきま
しては、平成23年度から10年間とい
う期間の計画で「活力とうるおいに
満ちた田園文化都市―住んで良かつ
た!水の郷嘉島―」を基本理念とい
たしまして、まちづくりを進めてま
いりました。

企業誘致も進み、そして、人口も
増加し第5次総合計画につきまして
は、ある程度達成ができたのではな
いかと思っております。

第6次総合計画の計画期間は、令
和3年度からの10年間で、現在、策
定作業を進めております。

これにつきましては、無作為抽出
により1,000名の町民の皆さん
にアンケート調査を実施しました。

また、産業関係あるいは教育、福
祉関係、そしてコミュニティ関係と
各種関係団体から意見聴取を行い
これらの結果を踏まえて、第6次総
合計画に反映させてまいりたいと
思っております。現実的に実現可能
なもの、目標とするもの、将来、夢
を実現するための色んな取り組み。こ
のような考え方のなかで、総合計画
を策定していきたいと思っております。

まちづくり基本構想を策定した30
年前は、まず、水害のない町を、少
しも買ひ物が出来るような店を
水が豊富だから水を生かした工場が
欲しい。1万人プールはどうだろう。
河川敷にはサイクリングロードが必
要ではないか。など町民の皆さんの

諸々の意見を計画に反映して取組ん
できたところがあります。当時のこ
とを振り返りますと、夢のような感
じで本当に出来るのかと思ってお
りましたが、河川改修が出来ましたし
水を生かしたビール工場も大きな商
業施設もできました。また、金融機
関も一つは欲しいというような要望
があつておりましたが、二つの金融
機関の支店もできました。

現実的に取組むものと、将来の目
標、夢を叶えるような計画も策定し
ていく。このような考え方のもと本
当に住み良い地域を、そして、住ん
で良かった。というような町づくり
をしていかなければならないと思っ
ております。引き続き「活力とうる
おいに満ちた田園文化都市―住んで
良かった!水の郷嘉島―」を基本理
念として町づくりを進めていくよう
な、第6次総合計画を策定してい
きたいと思っております。

(満田議員)

次世代を担う嘉島大好き子がた
くさん育っており、良い影響を与え
るためにも、議会、町執行部にとど
まらず、町長の熱い思いをこれまで
同様にホームページや広報誌等で発
信して頂き、情報共有が啓蒙にもな
り理想的な協働した町づくりになる
と考えます。



企業進出相次ぐ (下仲間・上仲間地区計画区域内)



立ち並ぶ住宅 (同尻地区)



園田 義宣 議員

□ 新型コロナウイルス感染者に対する学校の対応は
□ 自治体間交流の導入は

問

新型コロナウイルスに感染した県内の児童生徒や教職員を誹謗中傷するインターネット上の書き込みが複数確認されたと新聞報道されている。感染は本人のせいだと捉える傾向が欧米に比べて日本は突出して高いという調査結果が出ている。感染は自己責任となれば感染者を責めることは理のある行為と捉えられてしまう。

町のホームページでは、根拠のない情報に惑わされることなく、冷静な行動を取ること、感染者や家族のプライバシーや人権に各段の配慮をするよう求めている。

愛媛県では感染から回復された方を優しく迎え入れられる地域づくりを目指すシトラスリボン運動が展開されている。町でも家庭や学校でシトラスリボンを作りながら差別や人権について考え、感染者が回復して戻ってきたときに普段の生活が送れるような優しい町づくりを目指す取り組みを行ってはどうか。

答

(教育長)

新型コロナウイルス感染拡大により、本年3月2日から全国一斉の臨時休校が始まり、途中で教育活動の再開もありましたが、長期休校が5月31日までとなりました。

そして、6月1日から学校の教育活動を本格的に再開し、文部科学省や県教育委員会のガイドラインを踏まえ、確実な健康チェック、換気や消毒の徹底、授業内容や形態での配慮など、感染防止のために必要な取組を行いながら現在に至っています。

現在のところ、町内の児童生徒に新型コロナウイルスによる感染者は出ていませんが、いつ、どこで、だれが感染するか、わからない状況です。

教育委員会としましては、毎月のご定例町校長会議等において、各学校のコロナ禍における取組状況を把握するとともに、子ども達の安心・安全な学校生活を守ることを第一として、各学校、保護者、地域と一体と

なり取組んでいるところです。

なお、新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があることや感染した人や症状のある人を責めるのではなく、思いやりの気持ちを持ち、早く治るよう励ましてほしいことなど、日々の教育活動、特に児童会活動や生徒会活動における話し合いを通して、子ども達とともに、感染者やその家族に対する誤解や偏見に基づく差別が生じることがないよう人権について深く考え、様々な機会に「児童生徒の心に響く取組」を、各学校にお願いしているところで



シトラスリボン

※シトラスリボン運動

シトラス色のリボンやロゴマークを身に付けてコロナ禍で生まれた差別や偏見をなくすプロジェクト。

リボンの3つの輪は、「地域」「家庭」「職場(学校)」を意味している。

問

自治体間交流によって期待される効果として、外部からの客観的評価や意見を得ることにより、地域活力の創造や地域経営の安定化に結び付けることが期待できる。

具体的な例として自然環境や地域資源の保全、町の魅力の再発見・再認識、地場商品の販売や販路の拡大、教育の質の向上、災害応援の関係づくりなどが考えられる。自治体間交流、いわゆる友好都市提携を検討してはどうか。

答

(総務課長)

自治体間交流については、人的交流、文化交流、さらには技術や経済交流等様々な目的により協定を結ばれた自治体がありますが、本町では、平成29年に佐賀県伊万里市及び菊池市との3者協定。平成30年には静岡県清水町と、災害時の物資や職員の派遣による支援に関する「災害時相互応援協定」を締結しています。

現状としましては、被害が激甚化する災害に対するニーズに基づき協定を締結していますが、友好都市提携については、今後さまざまな分野におけるニーズや機会が生じれば検討することになると考えます。



川野 伸一 議員

□ 学校における新型コロナウイルス感染症対策は

□ 魅力ある農産品開発への取組は

問 新型コロナウイルスも冬季に大きな流行が起こることが予想されています。

現在、小中学校ではどのような感染症対策を講じているのか。

答 (学校教育課長)

学校における新型コロナウイルス感染症対策としては、先ほどの教育長の答弁でもありましたが、文部科学省、熊本県が定めているガイドラインを踏まえ様々な対策を行い感染防止、拡大防止対策を行っています。

冬季における感染症対策としては、インフルエンザとの同時流行を考慮し、予防接種の推奨や今まで行っている、毎日の検温、手洗い、マスク着用、給食時の感染対策、一定間隔での換気等の実施の徹底を行います。特に換気については、冬季にむけ室温調整が難しくなりますので、着衣での調整を学校や保護者をお願いします。



小学校の授業風景

(川野議員)
手洗いがい、マスク着用や換気等対策を行っているとのことですが、一般的な室内環境からすると、密な状況だと思われまます。今後の感染状況をふまえ、室内換気扇の設置も検討してはどうか。

問 本町では、基幹産業として農業を位置づけているが、昨今の米需要の低下や大豆の連作による収量減など、従来どおりの米・麦・大豆のブロックローテーションによる土地利用型農業にも不安定さを感じられます。

そこで、町の特産品となる農作物栽培を、JAや生産者と共に検討してはどうか。

答 (農政課長)

本町では、昭和63年から農作物の効率的な土地利用を図るため、町内全域で米・麦・大豆の計画的な作付ブロックローテーションを実施し現在の産地交付金(転作助成金)等農業所得確保のために、嘉島町の土地(環境)を活かした土地利用型の農業を展開しています。

平成21年には、全国でも珍しい嘉島産大豆を使った「大豆焼酎」嘉島を開発し、町内のスーパー、コンビニ等で販売。町内限定といった希少性もあり、プレゼントや贈答として喜ばれています。

嘉島町の特産品となる農作物栽培については、新たな農作物の栽培を視野に入れることも想定して作付けされる農業者の所得が確保できるのか。

また、嘉島町の作付け体系や土地にあった農産物は何かあるのかなど、農業者、国、県、JAなど関係機関と十分な協議を行う必要があります。

まずは、関係機関との協議について、どのような形で、どのように開催するのか、検討をしていきたいと考えています。

今後、農業者、関係団体、関係機関等と協力、連携し、土地利用型農業を展開しながら、農地の利用状況なども考慮し、特産品開発の取り組みが、農業経営の安定に繋がるのか検討していければと考えています。

(川野議員)

現在、米・麦・大豆においては、収量増や品質向上に向けて、新しい品種の作付けを行っています。特に昨今の米余りの状況を見ると、転作面積の増加は確実な状況にあります。その面積を利用した新たな農産物栽培や特産加工品の開発を検討してもらい、ふるさと寄付金の返礼品としても喜んで頂けるような特産品が出来ることを期待します。



森田 義雄 議員

□ 東部台地「ゆうすいの杜」保留地の
区画販売時期は

問

「ゆうすいの杜」の土地区画整理事業については、熊本地震等の影響で遅れていましたが、現在、第1期の宅地造成工事が1-2工区で進められています。新聞によると、令和3年度末から一部入居が始まると報道されていましたが、地域の多くの方が関心を持って、工事の進捗状況を注視しております。保留地の販売はいつ頃から始まるのか。

答
(都市計画課長)

東部台地「ゆうすいの杜」の土地区画整理事業については、第1期の工事として1-2工区の5ヘクタールにおいて、85区画の宅地造成工事を行っています。そのうち49区画を保留地として整備予定ですが、今後は上下水道の工事、区画道路の舗装工事を施工後、来年9月頃に37区画程度の販売開始の予定をしております。12区画をその後販売して行きたいと思っています。



整備が進む「ゆうすいの杜」

ゆうすいの杜は、保留地9000区画、民有地を含めると1,400区画の住宅地になります。販売当初より「住んでよかった水の郷 嘉島」を目標に、良好な街並みづくりを考慮しながら多くの区画販売になりますので、県内の住宅メーカーの団体等の意見を拝聴し、連携を取りながら見本となる展示住宅での良好な街並みづくりの取組み、大区画での販売方法などにおいても検討を進めていきます。その際には、民有地の利用計画などにおいても事前アンケート結果をもとに調査し、ご意見、ご相談などを受けたいと思っています。





鍋田 平 議員

- 通学路の安全対策は
- 東部台地の簡易水道事業の整備状況は
- 学校トイレの洋式化は

問

ドラッグストアアモリ前の町道と松前重義記念館前の町道は、小中学生の通学路になっていますが、交通量も多く特に交差点付近は大変危険です。

交通事故防止のため、横断歩道や危険看板等が必要と思われるが、安全対策は考えているのか。

答
(総務課長)

交差点につきましては、町としても交通量の増加に伴う危険性を認識しており、昨年9月にカーブミラーを増設し、本年3月には交差点区域を青のラインで表示する対策を行いました。

また、今後につきましては、芝原地区の住宅建築も進んでおり横断者の増加も考えられるため、ケーズデーンキ角の交差点改良工事後に横断歩道の設置要望および、通学路表示板の設置を行う予定です。



交差点付近

問

東部台地においては、地下水が枯れたりする事実があります。

東部台地「ゆうすいの杜」開発に伴い簡易水道が整備されますが、現在の整備状況と給水開始の時期は。

答
(建設課長)

東部地区簡易水道事業は、東部台地土地区画整理事業区域と井寺地区及び、地下水の水量や水質が安定していない北甘木地区の一部を含めた地域を、給水区域とした計画給水人口4,950人の事業で、平成26年度に事業認可を取得し、土地区画整理事業の進捗に合わせて、令和10年度を目標年度として整備を進めています。

既に整備済みの水源地井戸、導水管、配水池に加え現在、施工中の「水源地及び配水場整備工事」において取水ポンプ、配水ポンプ、非常用発電機などの設備機器の製作や電気設備工事を行っています。

今後は、令和3年10月1日の一部給水開始に向けて、事業運営手法の検討や公営企業会計移行の準備を進めており、将来的にわたって安定的に持続可能な事業とすることを目指しています。

問

県内の公立小中学校の個室トイレで、便器が洋式なのは48・4%で、全国平均の57・0%を下回っていると、文部科学省の調査結果が新聞で報道されました。

町の小中学校のトイレ洋式化率は51・6%で、全国平均、近隣町に比べ洋式化が進んでいないが今後、整備計画はあるのか。

答
(学校教育課長)

学校トイレ洋式化につきましては平成22年の各学校耐震補強工事に併せて、トイレ1箇所につき1個室ずつ洋式化改修を行い、それ以降校舎の増築や外部トイレの新設の際には洋式トイレを採用しており、洋式化率は51・6%となっています。

生活様式の変化により、トイレ洋式化の流れは進んでいます。

今後も、老朽化が進む校舎の各種改修工事に併せて、洋式化に取り組んでいきたいと考えています。

■ 熊本県町村議会議員研修会

令和2年10月2日（熊本県立劇場）

講演 演題「これからの防災のあり方」

講師 防災システム研究所 所長
防災・危機管理アドバイザー
山村 武彦 氏



■ 町村議会広報研修会

令和2年11月12日（菊陽町図書館ホール）

パネルディスカッション

「殻を破れ!!創意、熱意の取り組みに学ぶ」
ファシリテーター・熊本大学局員教授
越地 真一郎 氏



■ 町村議会常任委員長・議会運営委員長研修会

令和2年11月17日（大津町文化ホール）

講演 演題「コロナ禍における地方創生
（「逆参勤交代」制度について）」

講師 三菱総合研究所未来共創本部
主任研究員 松田 智生 氏



議員人権研修会

演題「熊本県部落差別の解消の推進に関する条例等
について」

講師 熊本県環境生活部 県民生活局 人権同和政策課長
緒方 克治 氏

12月7日（月）役場会議室において、議員人権研修
会が開催されました。

そもそも人権とは何か、人権の歴史や日本国憲法に
はどのように定義されているの

か、また同和問題（部落差別）とは、どのような人権問題なのか。憲法の条文や
歴史年表等を用いて解りやすく説明を受けました。

また、本年6月29日に改正された「熊本県部落差別の解消の推進に関する条
例」の目的や理念について理解を深めることで、我々議会議員としても、県（行
政）の責務や教育及び啓発など、今後取り組むべき課題に対し、より一層の充実
した施策が図れるよう助言が求められていることを再認識する研修となりました。

あらためて、人権とは「人間の持つ固有の権利であり、誰からも侵されない永
久の権利である」このことを深く考える機会となりました。



講師 緒方 克治さん



（報告者：川野伸一）

上益城消防組合（境野議員・川野議員）

議会報告 令和2年第3回定例会（令和2年11月18日開催）

2議案が提案され、原案のとおり可決しました。

- ・上益城消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・令和2年度上益城消防組合一般会計補正予算（第3号）

御船地区衛生施設組合（森田組合議長・満田議員）

議会報告 令和2年第1回臨時会（令和2年12月25日開催）

2議案が提案され、原案のとおり可決しました。

- ・御船地区衛生施設組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・令和2年度御船地区衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）

主な議会活動（令和2年10月から12月まで）

月 日	項 目	場 所 等
10月2日	熊本県町村議会議員研修会（全議員）	熊本県立劇場
10月6日	上益城郡町村議会議長定例会	山都町
10月8日	東部地区水源地及び配水場整備工事起工式（議長・森田・境野）	井寺地内
10月12日	嘉島町都市計画審議会（議長・森田・境野）	役場会議室
10月13日	嘉島町男女共同参画社会推進懇話会（森田）	役場会議室
10月19日	例月現金出納検査（春日議選監査委員）	監査委員室
10月20日	令和2年第3回嘉島町議会臨時会・全員協議会	議場・議員控室
10月24日	おひさまリリー保育園開園式（議長・蜂屋）	おひさまリリー保育園
11月12日	町村議会広報研修会（広報委員）	菊陽町図書館ホール
11月16日	令和2年第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会（議長）	自治会館
11月17日	町村議会常任委員長・議会運営委員長研修会（清崎・鍋田・森田・境野）	大津町文化ホール
11月18日	議会運営委員会 令和2年第4回嘉島町議会臨時会・全員協議会	庁議室 議場・議員控室
11月18日	令和2年第3回上益城消防組合議会定例会（境野・川野）	消防本部議場
11月20日	例月現金出納検査（春日議選監査委員）	監査委員室
11月27日	嘉島町学校運営協議会（議長）	役場会議室
12月4～7日	令和2年第4回嘉島町議会定例会・全員協議会	議場・議員控室
12月17日	嘉島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（木下）	役場会議室
12月18日	例月現金出納検査（春日議選監査委員）	監査委員室
12月25日	令和2年第1回御船衛生施設組合議会臨時会（森田・満田）	組合事務所

みなさんからの写真を募集しています

議会事務局に写真を持参いただくか、メールの場合は、写真を添付し氏名、コメントを入力のうえ gikai@town.kashima.kumamoto.jp まで送信してください。



上六嘉押切地区



6年生最後の運動会（東小）



再建された鐘楼（下仲間）

※次の議会は、
3月に開催予定です。

議会の傍聴は議会当日に手続きすれば、どなたでも傍聴できます。
お問い合わせは、議会事務局まで。(237-1111)

が11月30日に逝去されました。
ここに、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

蜂屋敏光議員（72歳）



編集後記

今年の干支は、「辛丑（かのと・うし）」です。「辛」は、痛みを伴う幕引きを、「丑」は新しい命の息吹や希望を表わすと言われています。同じ干支だった六十年前の一九六一年は人類初の有人宇宙飛行成功坂本九さんの「スキヤキ」がアメリカで大ヒット、レジャーブームで登山者が二百万人を超えるなど、上を向いて希望に満ちた年でした。
今年も、新型コロナウイルスの影響で辛いことが多いけれど次に向かって大きな希望が芽生える年になることを願っています。（園田）

発行責任者

議長 清崎輝昭

委員長 川野伸一

副委員長 園田義宣

委員 森田義雄

委員 境野隆文

委員 増岡司

委員 満田和浩